



令和6年3月22日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
人事課	人事管理対策監	橋本	内線 2242 直通 058-272-1135 FAX 058-278-2533
建設政策課	課長	戸田	内線 4510 直通 058-272-8618 FAX 058-278-2718

本県職員の処分について

県は、本県職員の処分を、令和6年3月22日付けで下記のとおり行いました。

記

窃盗及び不正アクセス行為等事案

(1) 被処分者

現所属	職名	氏名	年齢・性別	処分の内容
可茂土木事務所	主任技師	平林 悠	29歳・男性	懲戒免職

・根拠 地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号

・処分事由 平成30年7月23日から令和5年7月頃までの間において、県有物品及び他の職員の私有物を少なくとも41件窃取した。

令和4年8月頃、他の職員が管理する公文書1件を無断で持ち出し、執務室外の空き机に隠匿した。

令和4年11月7日から令和5年10月7日までの間において、他の職員2名及び過去に勤務した1所属の業務用内部ネットワークのユーザパスワードを用いて、計31回にわたり不正にアクセスし、不正アクセス先の職員が管理していた電子ファイルを、自らが使用する職員用パソコンに複製し、さらに、その一部を自宅のパソコンに複製した。

(2) 管理監督職員

上記事案に関し、当該職員を管理監督する立場にあった者に対して、管理監督責任に基づく措置を行った。

・懲戒処分以外の措置

措置の内容	対象者数
厳重注意（文書）	2名
厳重注意（口頭）	6名